

ロシアによるウクライナへの侵略に断固抗議する決議

ロシアのウクライナへの侵略は、国連憲章に違反し国際社会の平和と安全、秩序を著しく損なう暴挙であり断じて許すことはできない。既に多数の民間人を含む人命が奪われている。このような武力を背景にした一方的な現状変更は明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので看過できない。

また、ロシアは核戦力の特別態勢を発動し、核の使用さえも辞さないとし唆している。このことはウクライナだけでなく、全世界の脅威となっており、唯一の戦争被爆国である日本にとって断じて容認することはできない。

本市議会は、ロシアに対し、ウクライナへの侵略、軍事行動の即時停止と完全撤退を強く求めるものである。

政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携しつつ、毅然たる態度でロシアに対して制裁措置の徹底及び強化を図り、厳格な対応を行うよう強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月10日

可児市議会